

**鳥取県告示第729号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成24年10月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量「鳥取市都市計画図（数値地図2,500）修正業務」
- 2 作業地域 鳥取市全域
- 3 終了年月日 平成24年9月28日